|  |
| --- |
| 新型コロナ感染症の影響を受けている皆様へ　各種支援策等の無料個別相談を実施します* 生衛業経営支援緊急対策事業　—
 |

１　相 談 日　　　常時、相談していただけます。特に相談日は設けません。

２　場　　所　　　（公財）愛知県生活衛生営業指導センター事務所

　又は　３人の専門家相談員の事務所

　（ケースによっては、相談者の店舗で行えることもあります。）

３　個別相談の内容

（１）対　象　　　愛知県内で生活衛生業を営む方

（２）内　容　　　①雇用調整助成金についての相談

　　　　　　　　　②持続化給付金についての相談

　　　　　　　　　③家賃支援給付金についての相談

　　　　　　　　　③今後の経営にかかる相談

　　　　　　　　　④公庫等の融資にかかる相談

⑤その他

（３）相談員　　　社会保険労務士、税理士・中小企業診断士。中小企業診断士

　　　　　　　　　　の３名の専門家

（４）その他

　　　①　持続化給付金及び家賃支援給付金については、無料で実際の申請まで

実地指導を行っていただけます。

　　　②　雇用調整助成金については、申請まで完全委託する場合は一部有料と

なります。

* ご相談を希望される方は、裏面の申込書により当指導センター 又は 所属の生活衛生同業組合へお申込みください。専門家を紹介します。

|  |
| --- |
| （公財）愛知県生活衛生営業指導センター　　　担当　山本　大脇  名古屋市中区三の丸３－２－１　東大手庁舎　６F　　　　　 電話　052－953－7443　　　　fax 052－983－7448　　　　　　 |

* 相談は完全予約制となりますので、申込書のご提出が困難な場合は、電話でのご予約をお願いします。

「経営支援緊急対策事業」個別相談申込書

（公財）愛知県生活衛生営業指導センター　御中

**（FAX番号　052-953-7448）**

次のとおり相談を希望しますので、相談票を送付します。

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな商号・法人名 |  |
| ふりがな代表者名 |  | 従業員数 | 　　　　　　　　　人（他パート等　　　人）　 |
| 事業所所在地 | 〒 |
| 連　絡　先 | TeL（携帯）FaX 又は E-mail |
| 所属生衛組合名 |  |

１業種（該当する業種に✔をつけてください）

□すし店　　　　□めん類店　　　　　　　　　　□中華料理店　　□社交飲食業

□料理店　　　　□その他飲食店　　　　 □喫茶飲食店　　□食鳥肉販売店

□食肉販売店　　□氷雪販売業　　　　　 □理容店　　　　□美容店

□興行場　　　　□旅館・ホテル　　　　 □公衆浴場　　　□ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ店

２　ご相談内容（該当する項目に✔をつけてください）

* 雇用調整助成金について　　　　　　□　持続化給付金について
* 家賃支援給付金について　　　　　　　　　□　今後の経営について

* 公庫等の融資について　　　　　　　□　その他支援策（　　　　　　　）

３　その他　（相談日程のご希望　等）

（注）相談申込書は、所属組合を通して提出していただいても構いません。